

岩手県監査委員告示第38号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定により行った監査の結果を次のとおり公表する。

平成23年9月2日

岩手県監査委員 千葉 康一郎

岩手県監査委員 樋下 正信

岩手県監査委員 伊藤 孝次郎

岩手県監査委員 工藤 洋子

1 監査対象機関、監査執行年月日及び担当監査委員

監査対象機関	監査執行年月日	担当監査委員
岩手県立二戸高等看護学院	平成23年7月26日	千葉 康一郎 伊藤 孝次郎
岩手県工業技術集積支援センター	〃	樋下 正信 工藤 洋子
岩手県立二戸高等技術専門校	平成23年7月25日	〃 伊藤 孝次郎
岩手県中央家畜保健衛生所	平成23年7月26日	〃 工藤 洋子
岩手県北家畜保健衛生所	平成23年7月25日	伊藤 孝次郎
中央農業改良普及センター	平成23年7月26日	樋下 正信 工藤 洋子
岩手県立一関第一高等学校附属中学校	平成23年7月25日	伊藤 孝次郎
岩手県立大迫高等学校	平成23年7月11日	〃
岩手県立水沢工業高等学校	平成23年7月25日	〃
岩手県立一関第一高等学校	〃	〃
岩手県立住田高等学校	平成23年7月11日	〃
岩手県立前沢明峰支援学校	平成23年7月25日	〃
岩手県人事委員会事務局	平成23年7月5日	樋下 正信 伊藤 孝次郎
岩手県監査委員事務局	〃	〃 〃
岩手県労働委員会事務局	〃	〃 〃

2 監査の結果 以上の機関については、おおむね良好と認められる。